12. 会員・支部部門

12.1　概論

(1) 会員区分

土木学会を構成するのは会員であるが，その区分は 1983 年度に正会員，学生会員，特別会員の三種類となり，現在に至っている．

正会員は土木に関係している個人と法人を対象としているが，個人の正会員については称号としての名誉会員あるいはフェロー会員という制度がある．名誉会員の称号は土木工学または土木事業に関する功績が特に顕著で理事会が認めた方に贈られ，その名称等は途中で何回か変更されたが 1933 年度に設けられた制度である．また，フェロー会員の称号は土木分野において責任ある立場で活躍してきたと理事会が認めた方に贈られ，後掲の 11.2 フェロー会員制度で詳述するように 1994 年度に創設された制度である．

学生会員は土木工学に関する学科を修めるための学校に在学中の方を，また特別会員は正会員以外で土木学会の目的，事業に賛同する個人あるいは団体を対象としている．

(2) 会員数

2014 年度以降の会員数の変遷を表 12.1.1 に示す．会員全体ではコロナ，円安等々不況のあおりを受けつつも，2014 年度から 3 万 8 千人程度で大きな増減はない．

会員区分別では，コロナ禍が始まった 2019 年度から学生会員の減少が見られ，まだ回復には至っていない．今後も引き続き学生会員の獲得に向けた努力を継続して行く必要がある．

表 12.1.1　土木学会会員数の推移（2014～2023 年度）

単位：人

会員区分		2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
正会員	個人	32,359	33,052	33,183	33,240	32,879	32,764	32,586	32,745	32,919	33,085
	※名誉会員	(304)	(312)	(316)	(332)	(337)	(332)	(331)	(326)	(323)	(325)
	※ﾌｪﾛｰ会員	(2,184)	(2,190)	(2,164)	(2,112)	(2,064)	(2,000)	(1,909)	(1,856)	(1,808)	(1,788)
正会員	法人	502	516	597	608	610	620	627	635	653	664
小計		32,861	33,568	33,780	33,848	33,489	33,384	29,989	33,380	33,572	33,749
特別会員		455	449	472	473	480	477	477	475	477	476
学生会員		4,925	5,089	5,032	5,009	5,384	4,744	4,399	4,488	4,273	4,303
合計		38,241	39,106	39,284	39,330	39,353	38,605	38,089	38,343	38,322	38,528

（注）会員数は年度末時点の人数

※名誉会員数およびフェロー会員数は個人会員数の内数

(3) 会員の構成

2024 年 4 月末時点での正会員の個人会員の構成比を図 12.1.1 に，また，法人会員（正会員(法人)と特別会員の合計）の構成比を図 12.1.2 に示す．個人の正会員については，建設会社，コンサルタント会

社の会員数が多く，民間会社（建設，コンサルタント，製造，鉄道，電力・ガス，その他民間の合計）の会員数が全体の 70%を超えている．

また，法人会員については，個人会員と同様に，建設会社，コンサルタント会社の会員数が多く，民間会社の会員数も全体の 60%を超えている．ただし，法人会員では中央官庁の会員数が多いことが特徴として挙げられる．

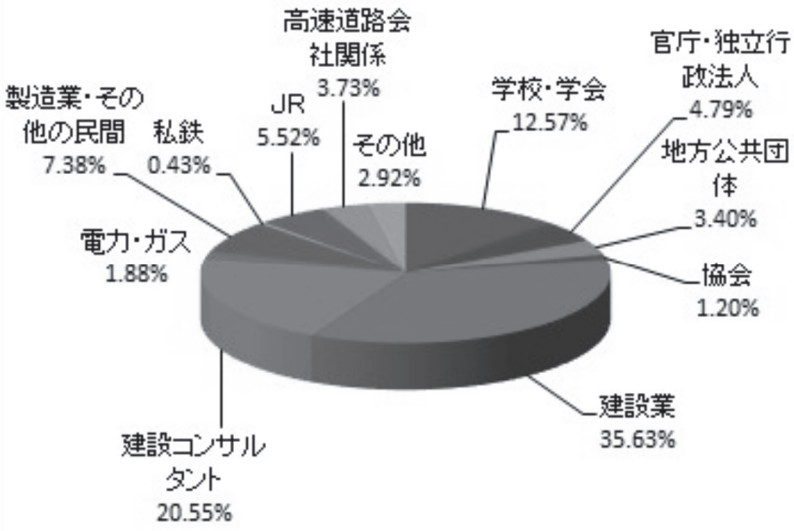

正会員（個人）

図 12.1.1　個人正会員構成比（2024 年 4 月末時点）

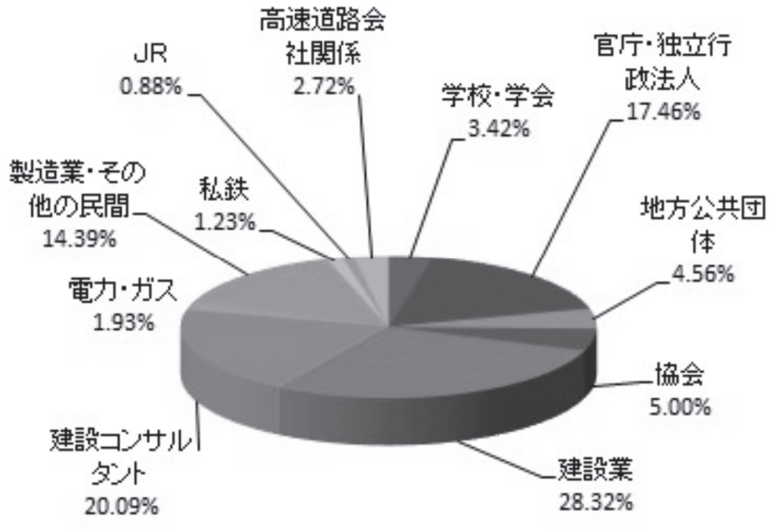

正会員（法人）および特別会員

図 12.1.2　法人会員構成比（2024 年 4 月末時点）

(4) 会員サービス

近年，会員数は減少傾向にあったが，これは土木に携わる技術者，学者，学生などの人数そのものが減少していること，および退会者が毎年約 2.5 千人もあることが主要な原因と考えられる．

この減少傾向を断ち切って会員を増加させるためには，会員にとって魅力ある学会（換言すれば，魅力あるメリットを会員に提供できる学会）とすることが必要不可欠である．

12.2　フェロー会員制度

フェロー会員制度は，イギリスやアメリカの土木学会で，学会入会後の経歴に応じて，準会員，正会員，フェロー会員，名誉会員と変わっていくことを参考にして，1994 年度に創設された制度である．

フェロー会員制度の目的は，学会の規程によると，「土木分野の見識に優れ，責任ある立場で長年にわたり指導的役割を果たし，学会の重要な活動に従事するなど社会に貢献してきた正会員に対し，その能力と業績を評価してフェロー会員として認定し，もって学会の今後の一層の活性化と，会員の国際的活動の推進のため主導的役割を果たすことを目的とする」としている．

フェロー会員の申請資格は，(1) 土木分野において責任ある立場でおおむね 10 年以上業務を遂行してきた正会員で，会員としての経験が原則として 20 年以上の者（ただし，年齢に応じた緩和規程を設定）．(2) 上記 (1) の条件に満たなくとも，以下のいずれかに該当する場合．1) 土木学会において重要な任に着いた経験のある正会員．2) 国内外において土木技術に関する顕著な活動・貢献をなした正会員，(3) 上記 (2) に相当する実績を有するなど土木学会への貢献の顕著な外国籍の正会員である．申請後，フェロー審査委員会での審査を経た後，理事会で認められた者がフェロー会員として認定される．

フェロー会員の人数については，その変遷が前掲の表 12.1.1 に示されているが，これによるとフェロー会員は減少傾向であるといえる．

フェロー会員としての栄誉を表するため，土木学会本部入口にフェロー会員名簿を掲示している．(図 12.2.1)．

図 12.2.1　フェロー会員名簿の掲示

12.3　会員確保策

（1）卒業継続割引制度

学生会員が卒業後正会員として引き続き会員を継続（転格）する割合（継続率）を上げることで会員増強（会員確保）を図るため，卒業継続割引制度を導入している．この制度は，学生会員が正会員継続の手続きを行った場合に，1 年間の会費割引（学生会員と同額の 6,000 円）を付与するもので，学生会員からの積極的な継続を促すものである．

（2）会費前納制度

高齢化社会が到来し，団塊の世代が 60 歳となり，多くの人が退職を迎える今日，学会活動を通じて社会への積極的な参画の機会を増やす工夫が当学会にも求められている．また，学会としての活動水準ならびにポテンシャルを維持・増進するためにも，土木工学分野における豊富な知識・経験を有する 60 歳以上の個人会員に，継続的に学会活動に携わってもらうため，会費前納制度を導入している．この制度は，60 歳以上の会員を対象として，一定額の会費を前納してもらうことで，それ以降，会費を徴収しない制度である．

（3）終身会員制度

土木学会では，正会員（個人）として継続して 50 年をこえた会員からの申請により，会費の支払いを免除する制度（通称：終身会員）を設けている．